

会費等の支払いは

任意です

地域における災害時の救護活動、青少年の育成活動、福祉活動等を行うため、日本赤十字社東海村分区・青少年育成東海村民会議・東海村社会福祉協議会の3団体では、活動資金や会費を募集しています。当該団体の活動に御理解・御協力をお願いします。

【詳細／東海村公式ホームページ】



【青少年育成東海村民会議】

- ・ 青少年育成東海村民会議では、多くの村民とともに活動を展開することが、青少年を守ることや生きる力を育むことにつながっていくことから、各種関係機関・団体と協調を図り、家庭・学校・地域社会が一体となった運動を推進しています。
- ・ 御協力いただいた会費は、小学校区ごとにある支部活動の事業費として、地域の特色に応じた青少年のための活動に活用しています。

■ 1口300円／年

【問合せ先】 東海村教育委員会生涯学習課
☎029-287-0851



▲照沼支部 稲刈り会



▲舟石川支部 しめ縄づくり

【日本赤十字社東海村分区】

- ・ 日本赤十字社では、国内の災害救護活動(大雨や地震災害等)や、海外の紛争地域での医療支援・物資の提供・災害時の救援物資の配布等を展開しています。
- ・ 御協力いただいた会費は、茨城県内外での災害救護活動、地域の防災教育、災害備蓄品整備等に活用しています。

■ 1口500円/年(目安)※

※500円/年(目安)と記載しているのは、日本赤十字社への会費納入は個人の意思に基づくものであり、強制ではないためです。また、金額についても御協力いただけるのであれば、少額でも問題ございません。

【問合せ先】 東海村福祉部地域福祉課
☎029-282-1711(代) 内線 1135



▲救護活動の様子



▲東海まつりでの啓発

【東海村社会福祉協議会】

- ・ 東海村社会福祉協議会では、だれもが住み慣れた地域で安心して健やかに自分らしく暮らしていくため、地域の住民相互の助け合いによる福祉活動の支援や生活にお困りの方の相談支援など、さまざまな福祉活動を展開しています。
- ・ 御協力いただいた会費は、地域での住民活動(自治会活動や地区社協活動)に対しての助成や、社協内の事業運営に活用しています。

■ 1口300円/年(特別会員1,000円/年)

【問合せ先】 東海村社会福祉協議会 管理運営課企画総務係
☎029-282-2804



▲地区社協活動の様子



▲会員向け貸出車両及び車イス